

第13回 規制改革推進会議 議事概要

1. 日時：令和4年5月27日（金）12:14～12:52
2. 場所：中央合同庁舎8号館1階S103会見室（、オンライン会議）
3. 出席者：
（委員）夏野剛議長、大槻奈那、岩下直行、佐藤主光、菅原晶子、杉本純子、武井一浩、
中室牧子、本城慎之介、御手洗瑞子
（政府）牧島大臣、小林副大臣、山田大臣政務官
（事務局）辻規制改革推進室次長、川村参事官
4. 議題：
（開会）
 1. 規制改革推進に関する答申（案）について（閉会）

○夏野議長 それでは、お時間となりましたので、第13回の「規制改革推進会議」を開会いたします。

本日、牧島大臣にも御出席いただいておりますが、国会の御対応がありますので、この後、途中退席される予定になっています。

まず、冒頭、大臣から御挨拶を頂ければと存じますが、お願いできますでしょうか。

○牧島大臣 ありがとうございます。

今日は、夏野議長と共に、こちらから皆様に御挨拶をさせていただきます。補正予算の予算委員会の中でございまして、お集まりいただいている皆様に感謝を申し上げながら、最初から最後まで参加できないことを本当に申し訳なく思っております。

本日、いよいよ規制改革推進に関する答申について御議論いただくということになります。昨年8月末から委員の皆様にも精力的に関わっていただいて御議論いただいたこと、本当に感謝しています。そして、昨年10月に私が大臣に就任させていただいて、デジタル改革、規制改革、行政改革を一体的に進めるということで、大変強い決意を持って、今日も参加をしております小林史明副大臣、山田太郎大臣政務官と共に進めてまいりました。分担しながら各ワーキング・グループにも出席をさせていただいたこと、そして、その中でもっとスピード感を持って進めていこうと有識者の先生方から背中を押していただいた、そうした思いでございます。

幾つか具体的な私どものこれまでの議論を御紹介したいと存じます。ここにメディアの皆様にも御関心を持っていただいていることを実感しておりますが、国民の皆さんにとって身近な医療・介護の分野、ここでは患者本位、利用者本位なのだというのを何度も繰

り返し申し上げてまいりました。それをベースにした規制改革を進める、この精神を多くの方と共有させていただいて、具体的には4月から、在宅でオンライン診療・受診から薬剤の受取までできるようになった。これは、完結できることによって、具合が悪いときに外に出なくてよくなったというところでございます。

こうした制約の撤廃を実現しましたので、実際、事業者によっては1年前と比較してオンライン診療の件数が約12倍になった、オンライン服薬指導の件数が約9倍になったといった具体的な数字が既に出てきています。今後は更に、自宅に限らず公民館とか介護施設、身近な場所でのオンライン診療が受診できるようにしてほしい、こうした御要望も承っております。

また、医療に限らず、新型コロナ抗原定性検査キットや一般用医薬品による健康管理をより円滑にできるようにするための取組が必要であるということも答申に盛り込んでいただきました。

人材不足も深刻化しています。これは医療・介護の専門職の方々が、限られた時間の中で本来やらなければならない、その専門能力をいかせる分野はどこにあるのか、そうしたこと、さらには、ローカルルールと言われるものが、これは医療・介護だけではないですけども、いろいろなところにあって、事務負担が大きくて、書類を作るのに時間が掛かっている。こうした負担は抜本的に軽減しなければならないということを考えております。さらに、前例のない取組、タスクシフト・タスクシェアの推進についても盛り込んでいただいたところです。

スタートアップの分野では、これも長年の課題でありましたが、定款認証制度です。現在は、公証人による面前での確認を受けることになっておりますけれども、今回の答申では、デジタル原則を踏まえて起業家の負担軽減策を検討し、措置するところまで踏み込んでいただきました。スタートアップは、今の岸田政権においても大変重要なテーマとなってきております。そうした中でも、大事な観点をに入れていただいたと思います。

今後、本日取りまとめていただく答申に加えて、再エネタスクフォースにおける取組や、デジタル臨調を始めとしたほかの規制改革関連制度の取組などと併せて、規制改革実施計画として一体的に取りまとめます。そして、速やかに閣議決定すべく調整をしてまいります。

単に計画を定めるだけでなく、確実に実行されることが重要であることは言うまでもありません。具体的な結果が出ているか、しっかりと今後もフォローアップをしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

目まぐるしく動く経済社会環境の変化に対応して、規制制度は常にアップデートしていく必要がある、このことを改めて最後に私からも申し上げさせていただいて、これまでの御協力への感謝、引き続きの御指導のお願いとさせていただきます。本当にありがとうございました。

○夏野議長 ありがとうございました。

それでは、報道の方はここで退室をお願いできますでしょうか。ありがとうございます。

(報道関係者退室)

○夏野議長 それでは、議題1の規制制度推進に関する答申(案)について、御審議いただきたいと思います。

これまで、各ワーキング・グループにおける審議等を踏まえまして、規制所管府省が取り組むべき規制改革事項について取りまとめを行いましたので、まずは事務局から概要の御説明をお願いいたします。

○辻次長 規制改革推進室の辻でございます。

それでは、答申について御説明させていただきます。

答申の本文は資料1で、分厚い資料でございますが、今日は概要資料でございます資料2に基づいて説明をさせていただきます。

まず、1ページ目を御覧ください。今回の答申では、各重点分野の取組に先立ちまして、分野横断的な新たな取組として、地方の人手不足対策とか人の活躍に資するものとしての資格要件の見直し、それから、地域ごとにばらつきがある法令の解釈や運用というところについて、いわゆるローカルルールというものを見直して、事業者負担の軽減を図っていくという話。それから、規制改革関係府省庁の連携を強化するために、連絡会議を設けて改革の実効性を高めていくという話を盛り込んでいるところでございます。

二番目が重点分野ごとの取組でございます。今、大臣の御挨拶でも説明がございましたが、医療・介護・感染症対策の分野では、在宅での受診・健康管理等の医療DXの基盤整備、医療・介護職の専門能力の最大発揮、SaMDを始めとした先端的な医薬品・医療機器の開発促進、こういうものについて盛り込んでいるところでございます。

それから、②のスタートアップ・イノベーションの分野でございます。起業に関する規制・制度見直しといたしまして、長年取り組んできました定款認証制度の見直し、事業成長担保権に係る検討を行ってまいりました。それから、デジタル時代の電波・放送制度、ラストワンマイル配送手段の充実、こういったところについて盛り込んでいただいているところでございます。

2ページ目、「人」への投資分野でございます。イノベーションを育む教育、柔軟な働き方を実現するための実施事項、それから、子供の貧困対策で重要な養育費の確保に向けた取組、こういうものを盛り込んでいただいております。

④地域産業活性化でございます。民泊の推進に向けた取組、適正な資源管理のための改正漁業法の制度運用、農地の違反転用の発生防止、こういったものを盛り込んでいるところでございます。

最後、デジタル基盤についてでございます。これも、5G等の普及拡大に係る措置、刑事手続、行政手続のデジタル化、こういったものを盛り込んでいるところでございます。

右下に、再エネタスクフォースの記述がございます。再エネタスクフォース、別途牧島大臣の下に設けたタスクフォースにおいて、グリーン分野の規制改革を検討いたしております。

まして、ここにあるように、車載用リチウム電池の貯蔵施設に係る規制とか、技術者不足の課題に対応するための電気主任技術者の配置要件の緩和、こういったことを検討いただいております。

最初の大臣の御挨拶にありましており、規制改革実施計画にはこちらの話も入ってまいりますので、今後の我々からの対外発信に当たっては、本会議で頂いた答申の内容と合わせましてパッケージでこの辺の話も説明をしていきたいと考えております。そういう観点で、参考資料もいろいろ付けさせていただいておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○夏野議長 ありがとうございます。

それでは、御異議がなければ、資料1の規制改革推進に関する答申（案）について、案のとおり決定したいと存じますが、よろしいでしょうか。

（委員首肯）

○夏野議長 皆さん、うなずいていただけましたので、異議なしと解釈し、原案のとおり決定させていただきます。ありがとうございました。

続いて、意見交換に移りたいと思います。各委員より御意見を頂きたいと思いますが、お時間の関係からお一人2分以内でお願いいたします。

岩下委員から順次お願いいたします。

○岩下委員 ありがとうございます。

まず、本答申をお取りまとめいただいた事務局の方々に感謝申し上げたいと思います。

私は、地域産業活性化ワーキング・グループの座長として、主に農林水産業における規制改革の議論を担当させていただきました。ワーキング・グループメンバーからの活発な御意見、御貢献を頂き、幾つかの重要な論点について大きな進展があったと思います。とりわけ農地の違反転用に関する各府省庁間の連携については、行政の垣根を越えて、農地の違反転用の発生防止や是正措置のために連携をするということが改めて明確になったということは非常に良かったと考えています。

他方で、農林水産業者の所得向上とか産業の再活性化という根本的な問題については、まだなお見直すべき規制が多数残っていると感じています。現在、円安、資源価格の高騰、ウッドショックなど、外部環境が非常に大きく変化しています。一方で、農林水産業における高齢化も進んでいますので、更に踏み込んだ規制改革を迅速に進めていく必要があると強く感じているところです。

また、政府におけるDX化、いわゆるデジタル・ガバメントの実現についても、昨年の押印義務の撤廃に続き、様々な進展が見られました。とはいえ、現在の日本の政府、地方自治体の手続や事務処理を実際にDX化するプロセスで様々な問題、表現をどう取るかは微妙ですが、いわゆる抵抗勢力的な形での問題が発生しているのも事実であって、この点についても更なる規制改革の必要性を痛感しているところです。

新しい年度においても、更なる改革の推進に微力ながら貢献できればと考えております。どうもありがとうございました。

○夏野議長 ありがとうございます。

佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 よろしくお願いいたします。

まずは、取りまとめに当たりまして政務三役、事務局、委員、専門委員の皆様方の御尽力、御協力に感謝申し上げます。

特に岩盤規制が多いとされる医療・介護の分野におきまして、オンライン診療を含めて多くの進展があったように思います。時間も限られているので、ワーキング・グループで感じたことを一つだけ述べさせていただきます。

オンライン診療は当然ですけれども、SaMDあるいは一般用医薬品のコンビニ等における販売とか、最近、IT通信事業者やコンビニとか、これまで医療・介護に関わってこなかった新しい事業者の参入が進んでおります。しかし、現行の規制はこうした参入を阻害しているというか、マイナス影響を与えているという点は否めません。

これまでの規制は、一言で言うとムラ社会といいますか、医療機関とか調剤薬局を含めて、これまで長らく医療・介護に関わってきた事業者向けになっていたように思います。例えば通知一つとってみても、あるいは厚労省さんはよく、相談してくれれば対応しますみたいな言い方をしますが、そういう相談も含めて、伝統的な事業者には分かっても、新規事業者にはなかなか通じないところは多々あると思います。

今、医療・介護においてもデジタル化が喫緊の課題になっておりますので、ITを含めて多様な分野からの新規参入を促す上でも、障害となる規制は引き続き見直す必要があるのかなと思いました。

以上です。

○夏野議長 ありがとうございます。

菅原委員、お願いします。

○菅原委員 ありがとうございます。

まず、短期間で精力的に対応いただいた事務局には深く感謝申し上げます。

基本的な考え方として、改めて事前型から事後型規制・制度を明確に掲げたことは意義深いと思います。また、今回明記した各種規制・制度や会議体の在り方については、まだ現状では国民や企業、自治体から見て分かりにくさや煩雑さもあるため、政府として更に実効性を高める体制にしていきたいと思っております。

担当したデジタル基盤ワーキング・グループでは、行政分野を中心にデジタル化・オンライン化の促進に取り組んでまいりましたが、議論の中では前向きとはいえ各省の姿勢も散見されました。従来の仕事を変えたくないという点では、一部既得権を持った民間も一緒なので、今後、改革のフォローアップを厳格に行うことが大切だと思います。今後、更にこの分野を進めるためには、今回指摘したローカルルールや、あるいは個人情報保護

法などの問題は避けて通れませんので、デジタル庁はもちろん関係省庁や関係会議体の連携を強化するなど、改めて体制を考える必要があると思います。

また、今後、かつて政府が行っていた規制改革の経済効果や生産性の分析などしつつ、国民や企業のニーズを踏まえながら、経済社会への影響、改革の効果の高い案件を重点的に取り組むことが必要ではないでしょうか。

最後に、今回、オンライン診療など、様々なデジタル化が進みましたが、コロナ禍においてデジタル基盤が重要な社会インフラとして認識されたと思います。デジタル化による規制改革というのは、成長だけではなく、実は次なる感染症や自然災害への備えとして非常に重要だということを改めて認識しています。また、資源高によるインフレ圧力の高まりなど、新たな課題が出てきている中で、規制改革によるイノベーションを中心とした成長戦略がますます重要ですので、規制改革を真に成長戦略の一丁目一番地と位置付けていただけるよう、政務の皆様には是非お願い致します。

○夏野議長 ありがとうございます。

杉本委員、お願いします。

○杉本委員 ありがとうございます。

初めに、本答申を取りまとめいただきました事務局の皆様には感謝申し上げます。

私は、昨年8月に委員に就任させていただきまして、デジタル基盤ワーキング・グループと医療・介護・感染症対策ワーキング・グループにて議論に参加させていただきました。

私自身はワーキングでの発言に後から反省することも多かったものの、抗原検査キットが近くの調剤薬局で購入できるようになったことや、かかりつけの病院でオンライン診療の導入が始まったことなどを知ると、ワーキングでの議論の成果を感じ、委員の一員として議論に参加できていることを大変うれしく思っております。

さらに個人的には、2016年から研究・調査に取り組んでまいりました民事裁判手続のデジタル化について、先日、5月18日に民事訴訟手続のデジタル化に関する民事訴訟法の改正案が成立したことも、規制改革の成果の一つを実感するものとして大変うれしく思っております。残る民事非訟手続や刑事手続のデジタル化についても、迅速な実現に向けて議論が進んでいくことを期待しております。

一方で、参加した両ワーキング・グループにて共通して何度も議題となりましたローカルルールの見直しや撤廃という課題には、迅速な改革の必要性が明らかであるものの、地方公共団体との関係からなかなか迅速にそれが進まず、地方自治の本旨とは何かということを改めて考える機会ともなりました。

今後も引き続き、微力ながら規制改革を求める様々な議題に取り組ませていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○夏野議長 ありがとうございます。

武井委員、お願いします。

○武井委員 よろしく申し上げます。

私も、まず、事務局の皆様、関係者の皆様に心から御礼申し上げたいと思います。

私からは総論の話だけになりますけれども、今回の規制改革は前回にも増して、規制改革としてやるべきことがきちんと着実に前に進んでいると私は感じております。

分量も多くて、専門的な用語もたくさんあるので、なかなか正確に伝わりにくい面があるわけですが、まさにコロナ後の成長の起動として着実に前に進んでいるということをしきりと発信していくことが重要なのだと思います。

もちろんまだまだやるべき課題は多いので、今後とも規制改革推進会議としていろいろな論点や気付きを提示して、きちんと取り組んでいくことが重要だと考えております。

私からは以上です。

○夏野議長 ありがとうございます。

中室委員、お願いします。

○中室委員 ありがとうございます。

私も、冒頭、お取りまとめいただきました事務局に感謝の意を表明させていただきたいと思っております。

私は今回、人への投資と医療・介護・感染症対策のワーキング・グループに参加させていただいたのですが、両ワーキングに共通した一つの課題として、学校教員、お医者様、薬剤師の方、いろいろな現場の方がおられるわけですが、その現場の方に対するリスペクトということと、一方で供給側の事情や都合を優先した行政に徹することの矛盾が生じている。それを少しでも需要者の目線、例えば患者とか生徒というところに持ってくるのができたという成果が、今回の規制改革で多くあったのではないかと感じております。

その点に貢献することが仮にできていたとしたら、私としては大変うれしいと思っておりますし、今後の規制改革推進会議の中でも、需要者の目線、ユーザー側の目線を重視することは引き続きやっていかなければならないことだと思っております。

一方で、一つ仮に課題が残されたとする、これは議論の中で何度も議長がおっしゃったことでもあるのですが、数字なき言葉がかなり出てきていたように思うのです。例えば、「有効である」とか「安全である」ということに数字の裏付けがないまま議論が進むことが度々あって、これを許していくと、どこまでも神学論争になってしまうので、やはりきちんと数字を出していく、エビデンスを出していくことは必要だろうと思っております。

菅原委員が先ほど御指摘になったように、規制改革の結果、どういうふうにならぬ行動が変わり、社会にどのような影響があったのかということも定量化していく準備を我々の方でせねばならないだろうと思っておりますので、その点は来期以降の課題として、私自身もそこに貢献できることがあればなと思っております。

皆様、今期も本当にどうもありがとうございました。

○夏野議長 ありがとうございます。

本城委員、お願いします。

○本城委員 まずは、規制改革の議論と取りまとめに関わられたたくさんの皆さんに感謝申し上げます。

今期から委員として加わり、人への投資と地域産業活性化の2つのワーキング・グループで広い範囲の議論に関わらせていただきました。「コロナ後に向けた成長の『起動』」と題された今回の答申ですけれども、関わらせていただいた教育、働き方、農林水産業にとっては、コロナ後に向けた成長というのは大きな意味を持っているのかなと思っています。

まず、教育、働き方の分野では、新型コロナウイルスが浮き彫りにした学校教育や働き方の課題について、従来の規制や慣行を官民が一体となって見直す機運は高まってきているのかなと思っています。コロナの感染拡大に対応するために、これまで想像していなかったようなスピード感でリモートワークやオンラインでの学びなど、ある一定の普及はしてきましたが、この分野でのDXを更に量と質の両面で加速していくことで、多様な状況の人々が様々な制約を超えて学び続ける、働き続けることができる社会が実現されていきます。

特に、学校教育の分野で議論されがちな、対面授業かオンライン授業かという二項対立を超えた学校教育の在り方を実現できるような規制改革を更に継続して推進していくことはとても大切なことではないかと思っています。

次に、農林水産業の分野です。この分野を産業としての魅力を高めて成長産業としていかないと、担い手不足とか新規参入が増えないという問題は解消されず、第一次産業が他国からの輸入に頼らざるを得ないという、国としての弱さを抱えることになるのではないかなと思います。

そういった点で、テクノロジーの更なる活用が大事であり、処理速度や記憶量、あとは類似性や相違点の判別など、人間よりも一定部分では力を発揮することのある人工知能などのテクノロジーをフルに活用して産業全体での効率化を高めて、同時に人間の想像力も発揮して農林水産業の競争力を高めるということを、生産から流通・販売まで一貫して取り組むような、そのための規制改革、それを後押しするような規制改革が更に進まないといけないなと改めて痛感しました。

まだまだ総じてどの分野でも規制改革をすべき点はたくさんあると思います。今後も関連する動きに注目して、成長の起動となるような規制改革の実現に向けて貢献していきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○夏野議長 ありがとうございました。

御手洗委員、お願いします。

○御手洗委員 まずは、お取りまとめいただきました事務局の皆様、どうもありがとうございました。

今期の規制改革推進会議は非常に実り多きものになったのではないかと思います。4月は連日ワーキンググループを開催していた時期もあり、オンラインで進められたことでこれだけの回数を重ねられた面もあったのではないかと思います。

今期は、個別の案件がたくさんあるというだけではなく、資格要件の見直しやローカルルール撤廃など、横串の規制改革の取組を多くできたことがインパクトにつながっているのではないかと思います。

また、資料の1枚目の右上にありますように、規制改革関連制度の連携が進められたことも大きな成果だと認識しています。

一つ一つの規制改革は大変な労力や時間が掛かりますし、また、古くなっている規制を数え上げれば切りがないような状況ですので、いかにインパクトの大きいものから着手していくかということが成果を大きくしていくためには重要だと考えています。そのためには、今期のように横串展開できるような規制改革を扱うことに加えて、規制改革が必要な項目をより広く吸い上げて、インパクトが高い案件にターゲットにしていくことが今後非常に重要になっていると思います。

今回、私も所属しておりましたスタートアップ・イノベーションワーキング・グループでは、経済産業省が実施している、専門家チームがスタートアップの法務支援を行うという事業と連携して、スタートアップが法務の専門家チームに相談した事案のうち規制改革に関係するものを規制改革推進会議の方で吸い上げるというスキームを組みました。

規制改革の必要性は、誰よりも最前線で新しいことにチャレンジしている人が直面するはずですので、今後も最前線の人たちが新しい規制改革の必要性のニーズに当たったときに、スピーディーにインパクトある案件に対応していけるように取り組んでいきたいと思っておりますし、そういった連携体制の構築も引き続き行っていければと思っております。

以上になります。ありがとうございます。

○夏野議長 ありがとうございます。

では、大槻議長代理、お願いいたします。

○大槻議長代理 ありがとうございます。

政務の皆さん、規制改革推進室の皆さん、そして、省庁の皆さんにも今回非常に御協力いただいたので、これまで以上の成果が得られたのだろうなと思っています。

その背景に何があるのかなと考えたときには、これまでも連綿と続けてきたことで、我々と省庁の皆さんと共通の危機感がいい形で醸成されてきたのではないかと思います。ただ、まだまだ道半ばでありますし、答申はあくまでスタートポイントで、大臣からもありましたけれども、今回分量が多いただけにしっかりフォローアップしていかないと、これまでも残念ながらあったことですが、実施されてみたら趣旨が違ったとか、国民にとって使い勝手が悪かったとか、あるいは周知がされなくて埋もれてしまうなどがないように、しっかりとフォローアップをしていくべきであろうと思われました。

それと、危機感の共有と言いましたけれども、今期の最終段階で、次元が違う危機的な、

歴史的な転換点がウクライナ危機という形で出てきたわけでありますので、一層我々がすべきことが多くなっていると思います。

ですので、来期はできるだけ早期に議論を始めたいと思いますし、デジタル臨調さん、その他の省庁と横断的な取組を始めるといことですので、そこで連携を適切な形で強めていただきたいと思います。そして、いわゆる岩盤と言われるところに今期も取り組んでいただきましたけれども、まだ大きく残っている、例えば人への投資でいいますと、労働の適切な流動性、オンラインのより積極的な活用など、これが転換期を迎えた日本の健全な経済運営を阻害するような規制に阻まれているのであれば、積極的に、かつ、覚悟を持って取り崩しに向けて進んでいくべきと考えております。

引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

○夏野議長 ありがとうございます。

最後に私の方から。

本当に皆さんお疲れさまでございました。これだけのことをやれるとは当初は思っておりませんでした。特に今期については、中間取りまとめが12月にあって、そして、今回の取りまとめになっておりますので、本当にたくさんの時間をお使いいただき、たくさんの交渉をしていただいた規制改革推進室の皆さん、政務の皆さん、本当にありがとうございます。何より、ここにいらっしゃる委員の皆さん、専門委員の皆さんも含めて、本当に皆さんありがとうございました。

今回、全部で331の項目達成することができたので、去年は292、一去年は232ですけれども、一回蔵をかなりきれいにしましたので、来期は更に難問がたくさん残っていると思います。是非来期もよろしく願いいたします。本当に皆さんありがとうございました。

それでは、政務の皆さんからもお話を伺いたいと思います。

山田大臣政務官、お願いします。

○山田大臣政務官

本日は、本当に活発な御議論とともに取りまとめをありがとうございます。毎週連日のように、全ての委員の皆様にご議論いただき、そして事務局もかなり準備をしていただいて、大変感謝しております。今回、量だけではなく、質がかなり高いと思います。まさに、コロナ禍、ウクライナ危機という状況での世直しというのですかね。

私は、政府を含めて規制改革は、改革の最後の砦だと思っています。今回の答申を重く受け止めてしっかりやっていきたいと思っています。

各重点分野に関しても、夏野議長からもありましたが、12月の取りまとめに加えて今回の答申ということでもあります。医療・介護、農林水産や地域産業、スタートアップなど、本当に多岐にわたりました。331項目達成ということで、改めて道のりを見て、すごい議論をしてきたなと思います。

特に個人的には、医療機能の確保等、あるいは教育関係、人への投資等、大変重要な議論もしていただきました。

各委員がおっしゃっていましたが、これを絵に描いた餅にはしてはいけません。私も小林副大臣と共に牧島大臣を支えて、政府として強力で規制改革を進めてきたので、改めて委員の先生方からも、しっかりフォローアップしていただき、厳しく御意見を頂くことが今後とも必要かと思っておりますので、引き続きどうか推進のために御協力をお願いできればと思っています。

改めて、夏野議長を始め各委員の先生方、そして連日努力していただいた事務局の方々に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○夏野議長 ありがとうございました。

最後に、小林副大臣、お願いいたします。

○小林副大臣 本当に皆さんありがとうございました。議長を始め各座長、そして委員の皆さんが本当に根気強く交渉していただいたおかげで、ここまで成果が出たということだと思いますし、何より昼夜問わず事務局の皆さんが頑張っていたということだと思います。本当に感謝しています。

ワーキング・グループの改組や、ファストトラックという新しいプロセスを入れることもできて、その中で大きな成果を出せて本当に良かったと思っています。

幾つかあるのですが、一つ目は特に書面・対面規制のところでは、常駐・専任や横断的な見直しの先行的な取組を突破していただいたおかげで、私が事務局長を務めているデジタル臨調の議論も実のところ相当スムーズに進んでいます。規制改革による点の突破とデジタル臨調での面による展開の連携が物すごくうまく回ったのではないかと思いますので、この好循環を来期以降もしっかり仕上げていきたいと思っています。

この十数年動かなかった規制を動かせたというのはすごく大きいと思っています。オンライン診療もそうですが、定款認証も、新しい企業のチャレンジをスムーズにするということで、着手できたのは大変大きかったのではないかと思います。

あわせて、学歴要件に手を着けられたのは大変大きいと思っています。速やかに資格を取ることで所得の向上に直結します。私は、規制をデザインし直して、多様な人材がフェアに活躍できる社会をつくるということは大事なことだと思っています。そのときに学歴要件はアンフェアなルールそのものだと私は思っていますので、ここを突破できたということは大変大きくて、是非これは横に展開をしてやっていきたいと思っています。そうすることで、多様な人材に活躍をしていただける社会ができるのではないかと思います。

また、菅原委員からありましたが、規制改革関係部署の連携を密にというお題も頂いていますので、規制改革関係府省庁連絡会議をすぐに立ち上げて、私が先頭に立って議論を進めていきたいと思っていますので、その辺りはまた御意見を頂きながら、窓口をできる限り一本化し、また連携をどうしていくかということも一緒につくっていったらと思っていますので、是非アドバイスを皆さんから頂けたらと思っています。

今回、連携が大変うまくいったと思っています。委員の皆様や事務局、そして政務、あと総理を含め、官邸の中核とも連携が大変うまく取れたので、各省とも話を前に進めるこ

とができたなと思っています。

この連携を更に深めながら成果をしっかりと出していくという意味では、最後、皆さんにいつもお願いしておりますが、「やっぱり規制改革だよな」ということを世の中にアジェンダセットする必要があると思っています。杉本委員に言っていただいたように、規制改革で具体的に生活が良くなったよな、ということをお皆さんに感じてもらう必要があると思います。

皆さんそれぞれに、筆を執れる場所があったり、発言できる機会など、いろいろな場面があると思います。それぞれに思い入れのある場所で結構ですので、今回の規制改革の成果や社会へのインパクトを多くの人に伝えるということまで、是非一緒にお願いできればと思っています。それができていくと、また来シーズンに世の中の大きなモメンタムとして、「やっぱり規制改革だよな」ということができていく。そうすると、この国の扉がまた開くと思っています。そういう意味では世の中に届けるところまで一緒に最後までやり切れたらと思っています。

改めて、たくさんのお時間を規制改革のために使っていただいた皆さん、本当にありがとうございます。しっかり仕上げていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○夏野議長 ありがとうございます。

以上により、本日の議事は全て終了となります。最近、ワーキング・グループがないので、規制改革推進会議ロスを感じている方もいらっしゃると思ひますけれども、6月下旬、あるいは7月辺りから次期が始まりますので、また来期もよろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。